

おやま 農業委員会だより

No. 100

令和6年7月1日



栃木ゴールデンブレーブスへ農産物贈呈



球団関係者の皆さんと委員の記念撮影



グラウンドで大塚会長から寺内監督へ贈呈

地域計画作成については次頁掲載



令和6（2024）年4月21日（日）、小山運動公園野球場において、小山市農業委員会から栃木ゴールデンブレーブスへ、玄米約360kg、トマト、さつまいも、大根、白菜などの農産物を贈呈しました。

市内を拠点に活躍する県民球団「栃木ゴールデンブレーブス」を応援するため、農業委員・農地利用最適化推進委員が市内で生産した安全・安心な農産物を、球団関係者に手渡しました。

選手の皆さんには、小山産のお米や野菜を食べて力をつけていただき、5シーズンぶりのリーグ優勝を勝ち取っていただきたいと思います。

農業委員会だよりが100号になりました！

昭和57（1982）年7月に創刊した農業委員会だよりが、今号で100号を迎えました。

現在、年2回（7～9月、1月）の発行ですが、これからも農業委員会からのお知らせをお届けしていきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。記念に創刊当時の農業委員会だよりの写真と当時の主な出来事をご紹介します。

主な記事 小山市農地銀行を設置、農業者年金加入、農業委員名簿（第11期）
昭和57年当時の主な出来事

【市内】旧・小山市保健福祉センター（現・小山市総合福祉センター）開館

【国内】東北・上越新幹線開業、日航機羽田沖墜落事故、笑っていいとも！放送開始、日本初CDプレーヤー・テレホンカード発売



1号 昭和57（1982）年
7月25日発行

地域計画の話し合いに参加を

地域で話し合いを行い、地域における農業の将来のあり方や、農地一筆ごとに将来の農地利用者を明確化した目標地図を含む「地域計画」の策定に取り組むことになりました。昨年度、地域ごとに「協議の場」を設置し協議を行い、それを基に地域計画の案を作成しました。

今年度は、作成した地域計画案の説明を行うとともに、「農業上の利用が行われる区域」を定め、地域でどんな作物を栽培するかなどの農地の利用方法について、引き続き協議を行いますので、皆さまの参加をお願いします。



お問合せ

農政課 農業振興係 ☎ 22-9254 / 農地利用最適化推進係 ☎ 22-9861

▼ 説明会 開催日程

No.	地 区	日 付	時 刻	会 場
1	生井地区	7月16日（火）	18時～20時	生井公民館 研修室
2	寒川地区	7月18日（木）	18時～20時	寒川公民館 第1研修室
3	穂積地区	7月22日（月）	18時～20時	道の駅思川 評定館 研修室1・2・3
4	中地区	7月24日（水）	18時～20時	中公民館うずま館
5	小山・大谷地区	7月26日（金）	18時～20時	城南市民交流センター 1階 多目的ホール1・2
6	間々田地区（西） ※間々田地区内のJR宇都宮線の西側の農地	7月29日（月）	18時30分～20時30分	間々田市民交流センター 2階 研修室2
7	間々田地区（東） ※間々田地区内のJR宇都宮線の東側の農地	7月31日（水）	18時30分～20時30分	間々田市民交流センター 2階 研修室2
8	豊田地区（思川西部） ※豊田地区内の思川西部土地改良区の区域の農地	8月2日（金）	18時～20時	栃木県農業共済組合 県南支所 会議室
9	豊田地区（美田東部） ※豊田地区内の美田東部土地改良区の区域の農地	8月5日（月）	18時～20時	栃木県農業共済組合 県南支所 会議室
10	豊田地区（美田中部） ※豊田地区内の美田中部土地改良区の区域の農地	8月7日（水）	18時～20時	栃木県農業共済組合 県南支所 会議室
11	豊田地区（美田北部） ※豊田地区内の美田北部土地改良区の区域の農地	8月19日（月）	18時～20時	栃木県農業共済組合 県南支所 会議室
12	絹地区	8月21日（水）	18時～20時	絹公民館 研修室
13	桑地区（西） ※大字三拝川岸、大字東島田、大字飯塚、大字南半田の農地	8月23日（金）	18時30分～20時30分	桑市民交流センター 2階 会議室2・3
14	桑地区（中） ※大字喜沢、大字羽川、大字荒井の農地	8月26日（月）	18時30分～20時30分	桑市民交流センター 2階 会議室2・3
15	桑地区（東） ※大字出井、大字鉢形、大字北飯田、大字東山田、大字萱橋、大字向野の農地	8月28日（水）	18時30分～20時30分	桑市民交流センター 2階 会議室2・3

地域計画策定に伴うアンケート調査について（お礼）

昨年9月に実施したアンケートについては、調査対象7,000件に対して、2,743件の回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。自由記載欄には、たくさんのご意見や切実な訴えをいただきました。いただきましたご意見を参考に今後の委員会の活動に活かしてまいります。

小山市農地賃借料情報

令和5年1月から令和5年12月の間に締結された農地の賃貸借契約における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりです。

	地域名	平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	データ数
田（水稻）	小山市全域	10,900	—	—	—
	思川西部	11,000	17,000	3,200	1,003
	思川東部	6,200	12,000	3,300	94
	鬼怒川流域	13,000	20,000	6,000	152
畑	小山市全域	5,400	10,000	3,000	115

※1 表中の「データ数」は、集計対象となった農地の筆数です。

※2 金額は算出結果を四捨五入して、100円単位にしています。

※3 物納契約（米等）については、集計対象に含めていません。

※4 あくまでも過去の賃借料情報の提供ですので、
契約の際はお互いに話し合ってください。

お問合せ

農地利用最適化推進係 ☎ 22-9861

☆農地の適正管理は所有者の責務です！－なぜ農地を放置してはいけないか－

(1)生活環境の悪化

→雑草が増え、病害虫が発生しやすくなり、周辺の農作物の収穫量が減ります。

→荒れたままの農地は、不法投棄されやすくなります。

→枯草が火災の発生源になったり、雑草や樹木により周囲が見渡せず防犯上の危険性が増加します。

(2)所有者に不利益が発生

→相続税及び贈与税の納税猶予が打ち切られます。

→固定資産税が高くなることがあります。

※農地法では、農地について権利を有する方の責務を定めています。

農地法第二条の二（農地について権利を有する者の責務）

「農地について所有権又は賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならない。」

農地に繁茂する樹木の伐採や除草を行い、農地を適正に管理しましょう。

お問合せ

農地調整係 ☎ 22-9243

農地パトロール（利用状況調査）実施のお知らせ

農業委員会では、毎年8月から9月にかけて遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用の発生防止・早期発見のため、市内すべての農地を対象に農地パトロール（利用状況調査）を実施しています。

農業委員・農地利用最適化推進委員・農業委員会事務局が、農地を見廻り、調査をします。調査時には、皆様の農地に立ち入る場合がありますので、ご理解ご協力をお願いします。



お問合せ

農地調整係 ☎ 22-9243

農地利用最適化推進委員の就任について (豊田地区・河村推進委員)

令和6(2024)年4月25日に開催された農業委員会総会において、欠員となっていた豊田地区の農地利用最適化推進委員として、河村芳則氏の選任を承認、同日委嘱いたしました。(任期は他の委員と同じく、令和8年7月14日まで)



河村 芳則

農地利用最適化推進委員(立木)
(担当地区 大字島田・渋井・荒川・立木)

農業者年金に加入しませんか

あなたの老後の備えは十分ですか? 安心して豊かな老後のために農業者年金に加入しませんか?

1. 加入資格

- ①20歳以上、65歳未満
(60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者)
- ②国民年金の第1号被保険者
(国民年金保険料納付免除者を除く)
- ③年間60日以上農業に従事する方

○一定の要件を満たしている方には国の補助あり。
○支払い全額が社会保険料控除の対象。
○終身年金で、80歳前に亡くなられても死亡一時金あり。

お問合せ 農政対策係 ☎22-9242

☆農業用免税軽油の免税措置が、3年間延長になりました。 (令和9年3月31日まで)

1 免税証(軽油引取税免税証)

一括交付でお渡しした免税証は、令和6(2024)年3月31日までの有効期限になっていますが、令和6(2024)年12月31日まで使用できます。変更の手続きは、必要ありません。

2 免税軽油使用者証

一括交付でお渡しした使用者証は、令和6(2024)年3月31日までの有効期限になっていますが、交付の年から3年間有効であると読み替えますので大切に保管してください。

3 免税軽油の引取り等に係る報告書の提出

従来どおり、今回の免税証交付時に報告書の提出が必要です。報告書に必要事項を記載し、納品書(領収書、請求書)等(コピー可)を添付して提出してください。

4 未使用の免税証の返納

従来どおり、使用していない免税証は、今回の免税証交付時に返納してください。

5 次回の一括交付の日程等

次回の一括交付の日程・場所等は、栃木県税事務所のホームページや市・JA等の広報誌等でお知らせします。

お問合せ 栃木県税事務所 軽油引取税調査担当 ☎0282-23-6882

編集 後記

農業委員会だよりが100号を迎えました。42年前に創刊された本紙ですが、過去の紙面をふりかえりますと、第50号が平成11(1999)年9月発行(小山市公式ホームページ開設、「だんご三兄弟」ヒット、欧州新通貨ユーロ誕生)、第62号が平成17(2005)年10月発行で紙面がカラー化(愛知万博開催、郵政民営化法案可決、「ドラえもん」声優陣交替)など、時の流れる速さに改めて驚きを感じます。

農業のあり方も時代とともに変化していますが、今後も時代に即した話題やお知らせをお届けしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■広報専門委員長: 篠原和香子

■広報専門副委員長: 舘野 強志

■広報専門委員: 田口 正剛・石川 政道

— 農地に関するご相談はお近くの農業委員・農地利用最適化推進委員へ —